

会議録

会議の名称	平成29年度第1回西東京市防災会議
開催日時	平成29年5月22日（木）午後3時から午後4時まで
開催場所	西東京市防災センター5階 災害対策本部室
出席者	丸山会長、坂口委員（代理：野末補修課長）、大久保（仁）委員（代理：新井企画調整課長）、鐘ヶ江委員（代理：豊泉警備課長）、池澤委員、飯島委員、櫻井委員、坂本委員、大久保（健）委員、成田委員、保谷委員、小関委員、松川委員、湊委員、渡部委員、長沢委員、佐藤委員、枝村委員、石原委員（代理：藤野地域担当）、大作委員、肝付委員（代理：森田設備部長）、石田委員、浅野委員、梅田委員、小松（哲）委員、井上委員、小松（美）委員、林委員（代理：遠藤総務幹部）、榊原委員、村田委員（代理：丸木総務課長）、岡部委員 事務局：藤澤危機管理特命主幹、石川主査 欠席委員：杉山委員、太田委員
議題	(1) 西東京市地域防災計画（平成29年度修正）の骨子（案）について (2) 平成29年度西東京市総合防災訓練の実施について (3) その他
会議資料の名称	資料1 西東京市地域防災計画平成29年度修正の概要（案） 資料2 西東京市地域防災計画修正スケジュール（素案） 資料3 平成29年度西東京市総合防災訓練の実施について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局 ただいまから平成29年度第1回西東京市防災会議を開催いたします。 なお、本日所用のため、2名の委員が欠席です。 それでは、西東京市防災会議会長の丸山市長より、ご挨拶申し上げます。</p> <p>○会長 《 挨拶 》</p> <p>○事務局 それでは本日の会議の進行でございますが、西東京市防災会議条例第3条により、以後の進行は会長である市長にお願いいたします。</p>	

○会長

「西東京市市民参加条例」第8条の規定により、会議は公開を原則としておりますので、傍聴される方がいらっしゃれば、これを認めることといたします。傍聴される方は、いらっしゃいますか。

○事務局

いらっしゃいません。

○会長

それでは、次第に基づき進行させていただきます。

なお、「西東京市市民参加条例」第9条の規定により、会議録を作成し、公開します。会議録は要点記録方式で作成しますのでご了承願います。

では、議題1「西東京市地域防災計画（平成29年度修正）の骨子（案）」について事務局から説明願います。

○事務局

《資料1及び参考資料の説明》

現行地域防災計画は、平成25年以降に見直された災害対策基本法等の関連法令や東京都地域防災計画等上位計画の修正を踏まえ、整合を図るため、昨年5月に修正いたしました。

本年度の修正につきましては、背景として大きく3点ございます。1点目は、国において、昨年発生した熊本地震や東北・北海道に多くの被害をもたらした台風第10号災害を踏まえ、本年4月に防災基本計画が修正されたこと。2点目は、この間の豪雨災害・台風災害を踏まえ、本年1月に「避難勧告等に関するガイドライン」の改定が行われたこと。3点目は、本市における平成28年台風第9号への対応に関する課題、以上が背景です。

修正の方針ですが、修正の背景となりました、これらの点を踏まえまして、上位計画との整合や本市における最近の取組み、風水害編における応急対応措置等の見直しを図り、計画に反映することといたします。

次に主な修正事項について説明いたします。防災基本計画及び関連法令等の改正に伴う修正事項では、

- ① 住家被害認定調査に関する体制の強化として、本市におきましても新たに公益社団法人東京都不動産鑑定士協会と住家被害認定調査等に関する協定を締結することから、調査・相談体制の強化を図ります。

また、本年度、罹災証明書の交付等を支援する「被災者生活再建支援システム」を導入することから、活用等について現行計画の記述を見直します。

- ② 避難勧告等の対象者の明確化、わかりやすい避難行動の伝達として、平成28年台風第10号による水害では、岩手県岩泉町の高齢者施設において避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられませんでした。これを踏まえ、国において平成29年1月に「避難勧告等に関するガイドライン」が改定されたことから、避難情報の名称を変更し、計画に反映します。
- ③ 気象庁では防災気象情報の改善に取り組んでおり、現在用いている雨量基準を廃止し、新たに短時間強雨による浸水害発生との相関が雨量よりも高い指数として、表面雨量指数を導入する予定としていることから、公表後、計画に反映します。
- ④ 災害時避難者に対し即応的に飲料水を配布できるよう、今年度、8月末までを目途に、新たに市立小・中学校にペットボトル飲料水を備蓄することから、応急給水方法を見直し、計画に反映します。

平成 28 年台風第 9 号の災害教訓に基づく修正事項では、

- ① 各種防災気象情報に留意し、市域への風雨等がピークを迎える以前に災害対策本部を設置し、態勢を整えるよう計画に反映します。
- ② 避難勧告発令判断基準のひとつに、「土砂災害警戒情報発表時」を用いていることから、市民にいち早く情報伝達できるよう安全安心いーなメールに配信情報を追加するとともに、運用やその他の情報伝達方法について検討し、計画に反映します。
- ③ 現行計画において、避難施設の運営等については「地震災害編」を準用していますが、避難勧告等により予測される避難者数の規模、例えば今年の避難勧告で使用したコミュニティセンターのように、自主避難者にも対応できるよう所管部署と調整し、「地震災害編」に定める避難施設以外の公共施設等を避難先として指定できるよう、計画に反映します。
- ④ 土砂災害警戒メッシュ情報等防災気象情報収集と連動して、土砂災害危険箇所の監視警戒を強化するとともに、土砂災害警戒情報が発表された場合、都と連携して現地の安全が確保できるよう調整し、計画に反映します。

最後にその他の修正事項として、本年 4 月に市組織改正が行われたことに伴い、防災業務に係る事務分掌の見直しについて、所管部署と調整し、計画に反映します。

《資料 2 の説明》

次に、西東京市地域防災計画修正スケジュール(素案)について説明いたします。今回の修正について、来年 5 月の計画決定に向けて、その間のスケジュールをお示ししますので、修正期間中 3 回の防災会議にてご審議をいただくことを予定しております。

具体には、修正骨子案につきまして、第 1 回防災会議を本日開催させていただいており、庁内検討組織、庁内関係部署との調整と並行しながら具体の記述化をすすめてまいります。その後原案を取りまとめ、庁内及び防災会議に検討をお願いするとともに、パブリックコメントと並行して東京都と協議したいと考えております。東京都協議終了後、最終案として取りまとめ、4 月中旬に再度、庁内検討組織で確認した後、5 月に予定している防災会議で計画を決定いただき、修正を完了したいと考えております。東京都等対外的な要素もあることから、本スケジュールについては適宜見直しを行っていく場合がございますので、あらかじめご了解をお願い致します。

今回の修正内容につきましては、一定のボリュームがあり、また、パブリックコメントや東京都協議等手続きにも期間が必要であることから、修正完了は来年になる予定です。一方で、これから夏を迎え、今年も台風や大雨の出水期が近づいてまいります。そのため、今年の風水害対応といたしまして、先ほど平成 28 年の台風 9 号の対応について説明しましたが、対応に関する課題を踏まえた計画の「修正の方針」につきまして、本日の会議においてご承認をいただけましたら、地域防災計画修正完了までの当面の対応につきましても、今回の「修正の方針」に沿って行っていくことのご承認を合わせていただきたいと思いますと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○会長

この夏、秋の風水害対応については、事務局説明のとおり資料 1 に沿う形で対応をするという内容も含め、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

○会長

資料 1 の中で、気象庁による大雨警報等発表基準変更への対応について説明がありましたが、現在の状況と比較して具体的に、どのような変化をもたらすのでしょうか。

○事務局

現在、西東京市におきましては、時間当たり40mm以上の雨量が見込まれる場合に気象庁から警報が発表されます。今回の変更では、浸水危険度の高まりを把握する（仮称）表面雨量指数を基準として用いるとのことで、現行基準に比べ災害捕捉率の改善や空振り率の低減が見込まれるものとされています。気象庁では今年の出水期以前に新基準について公表する予定であり、公表後、内容を分析し計画に反映して参りたいと考えております。

○会長

他にご意見等がないようですので、事務局の説明のとおり、計画の修正骨子について、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

了承

○会長

計画の修正完了は来年になりますけれども、それまでの風水害等への対応につきましては、先程事務局から説明がありましたとおり、ただいまご承認いただいた骨子に沿って行っていくということでご承認いただけますでしょうか。

○委員

了承

○会長

今後、「地域防災計画修正骨子」につきまして、ご意見がございましたら、本日、「回答様式」を添付してございますので、6月23日（金曜日）までに、事務局までご提出をお願いいたします。

○委員

了承

○会長

次に議題2の「平成29年度西東京市総合防災訓練の実施」について、事務局から説明願います。

○事務局

《資料3に沿って説明》

- ・実施日時：平成29年10月22日（日）午前9時から概ね正午まで
- ・実施場所：向台運動場、上向台小学校

○会長

各機関との災害協定の締結状況について事務局から説明をお願いします。

○事務局

災害時の応援協定につきましては、情報通信、水・食料、医療、避難施設、その他様々な分野で100件程度を結んでおりまして、現在もなお、取組みを進めております。

○会長

総合防災訓練につきまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

○委員

上向台小学校で避難所開設訓練を行うということですが、医療救護所開設における災害拠点病院等の近隣の学校ということで選定されたということでしょうか。

○事務局

上向台小学校につきましては、本年度の総合防災訓練会場として選定しているものであり、緊急医療救護所訓練の会場として選定したものではありません。本年度の緊急医療救護所の訓練につきましては、別途、医師会等、関係機関と協議の上で進めて参りたいと考えています。

○委員

緊急医療救護所訓練では、災害拠点病院が実地で実施する実践的な計画を立てていただきたいと思います。

○事務局

現時点では計画中ですが、緊急医療救護所訓練につきましては、総合防災訓練とは別の訓練として、災害拠点病院と緊急医療救護所との連携訓練を実施したいと考えております。

なお、上向台小学校での避難所開設訓練につきましては、当該学校避難所運営協議会を中心とした避難者受け入れ訓練となります。

○委員

医療救護所の近隣病院として指定される全ての病院が、訓練参加により実際の動き等を確認できるように、これからの訓練について計画をしていただきたいと思います。

○事務局

今後、積極的に取組んでまいります。

○会長

よろしいでしょうか。

それでは今後、各関係機関のご担当者との調整により実施案の作成に取り組んでまいりますので、お気づきの点がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

次に、議題3「その他」についてですが、西東京消防署から消防活動現況に関して情報提供があるということですので、西東京消防署長から説明をお願いいたします。

○西東京消防署長

- ・平成29年の災害発生状況及び発生傾向（着衣着火及び電気火災）について
- ・救急要請件数の増加及び救急相談センター「#7119」の普及促進について
- ・防火防災訓練の実施状況及び訓練実施の推進について
- ・AEDの有効活用について

○会長

防災に関する自助、共助、公助とありますが、まずは市民のお一人おひとり、又は家族で自助をしていただける体制作りが必要であり、一方でいつ発生するかわからない自

然災害から市民の生命、財産を守るため、計画に沿って進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

他の方からも何かございましたらお願いいたします。

《情報交換》

○事務局

次回の防災会議につきましては、10月上旬に開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

以上をもちまして議事を終了させていただきます。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。